

函 福 管

令和6年3月15日

報 道 機 関 各 位

保健福祉部管理課長

函館大火殉難者慰霊に係る報道について（依頼）

このことについて、3月21日（木）、函館市佛教会主催により函館大火殉難者慰霊法要が別紙のとおり執り行われますので、報道方よろしくお願い致します。

（ 担当：河瀬
電話：21-3298 ）

函館大火殉難者の慰霊について

昭和9年3月21日に発生し、市内の約3分の1を焼失するに至った函館大火における殉難者（2,166人）の慰霊を下記により執り行います。

- 1 日 時 令和6年3月21日（木） 午前9時から
- 2 場 所 函館市慰霊堂（函館市大森町33番33号）
- 3 次 第 開館・受付 8時30分
九十一回忌法要 9時00分～9時20分（函館市佛教会主催）
自由参拝 9時30分～15時00分
- 4 参列予定 50人（函館市佛教会，一般参列者，市関係者等）

5 函館大火について

昭和9年3月21日午後6時53分、市内住吉町91番地で出火、市内の約3分の1が焼失した。

【被害の概要】

- ・罹災人口 102,001人
- ・死者数 2,166人
- ・行方不明者 662人
※上記の内、身元不明者679人が無縁仏として慰霊堂に納骨されている。
- ・被害世帯 22,667世帯
- ・焼失町数 22町
- ・一部焼失町数 18町

6 函館市慰霊堂について

昭和9年9月21日 全国からの義援金により、現在地に函館大火慰霊堂仮堂建立。

昭和10年3月21日 焼死者慰霊祭を実施。

昭和13年9月30日 現在の慰霊堂建立。
※財団法人共愛会が起工し、函館市に引継